

令和7年度登校後の警報発令時の帰宅方法について（調査）

登校(園)後に各種警報が発令された場合の帰宅方法について調査いたします。児童(園児)が登校(園)後に警報が発令されたときは、この調査結果どおりに児童(園児)の受け入れをいたします。

もしその時、この調査と違う帰宅方法を取る時は、必ず児童クラブと学校の両方へ電話連絡をお願いします。児童クラブは原則として帰宅方法等について、各家庭に連絡はしません。ただし状況が危険と判断される場合(避難指示等)は、早めのお迎えの連絡をします。

十分ご検討のうえ入会申込書と一緒に提出してください。

保護者氏名

児童氏名

(年生)

児童氏名

(年生)

いずれかの番号に○印をつけてください。

- 1 児童クラブで保護者の迎えを待ちます。
- 2 児童クラブに寄らずに直接家に帰ります。
- 3 小学校 年 といっしょに児童クラブに寄らずに直接家に帰ります。

※ いとこなど、別の世帯の子どもさんと一緒に帰宅する場合は、必ず相手のご家庭にも確認のうえ記載してください。

- 4 その他の方法

()